

平成 28 年 1 月 19 日

横浜市長
林 文子 様

横浜市公共事業評価委員会
委員長 森地 茂

平成 27 年度第 2 回横浜市公共事業評価委員会の審議結果について

横浜市公共事業評価委員会は、平成 27 年度第 2 回横浜市公共事業評価委員会において、横浜市附属機関設置条例に定める担当事務に基づき、事前評価 10 件を審議した結果、全ての評価案件について妥当としました。

1 委員会の開催経過

第 2 回委員会：平成 27 年 12 月 21 日(月)14:00～17:00

ア) 事前評価

	事業名	所管局	審議結果
公園－2	(仮称) 羽根沢公園整備事業	環境創造局	妥当
公園－3	(仮称) 三枚町公園整備事業	環境創造局	妥当
下水－1	中部水再生センター雨天時排水対策施設整備事業(仮称)	環境創造局	妥当
下水－2	西部水再生センター水処理施設(第四期)整備事業(仮称)	環境創造局	妥当
都整－2	新綱島駅周辺地区土地区画整理事業	都市整備局	妥当
港湾－1	山下ふ頭再開発事業	港湾局	妥当
消防－1	消防本部庁舎及び保土ヶ谷消防署整備事業	消防局	妥当
水道－3	西谷浄水場再整備事業(浄水処理施設)	水道局	妥当
教育－1	市場小学校第二方面校(仮称)整備事業	教育委員会事務局	妥当
教育－2	日吉台小学校第二方面校(仮称)整備事業	教育委員会事務局	妥当

2 意見具申

【事前評価】(港湾－1) 山下ふ頭再開発事業について

基盤整備等について未確定の部分がある段階ではあるが、上位計画に基づく事業として了承する。ただし、事業が具体化した段階で、本委員会に報告すること

[参考資料]

平成 27 年度横浜市公共事業評価委員会 委員名簿

(敬称略・50 音順)

委員名	現職名
(かねこ ただかず) 金子 忠一	東京農業大学 地域環境科学部 造園科学科 教授
(かまた もとゆき) 鎌田 素之	関東学院大学 理工学部 理工学科 准教授
(たなか いねこ) 田中 稲子	横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院、准教授
(なかむら ふみひこ) 中村 文彦	横浜国立大学 理事・副学長
(まつもと のぶこ) 松本 暢子	大妻女子大学 社会情報学部 教授
(むろた まさこ) 室田 昌子	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授
(もちづき まさみつ) 望月 正光	関東学院大学 経済学部 教授
(もりち しげる) ◎森地 茂	政策研究大学院大学 政策研究センター所長 アカデミックフェロー、客員教授
(わしづ あゆ) 鷺津 明由	早稲田大学 社会科学総合学術院 教授

(平成 28 年 3 月 31 日まで)

◎…横浜市公共事業評価委員会 委員長

平成 27 年度第 2 回横浜市公共事業評価委員会 会議録	
日 時	平成 27 年 12 月 21 日 (月) 14 時 00 分～17 時 00 分
開 催 場 所	関内中央ビル (市庁舎側) 5 階特別会議室
出 席 委 員	森地茂委員長 鎌田素之委員、田中稲子委員、中村文彦委員、松本暢子委員、室田昌子委員 (50 音順)
欠 席 委 員	金子忠一委員、望月正光委員、鷺津明由委員
事 務 局	財政局公共施設・事業調整室公共施設・事業調整課 藤田格室長、永木宏一郎課長
説 明 者 (事務局以外)	1 (1) 港湾局山下ふ頭再開発調整課担当課長 酒井博之 ※以下 (港湾局) 1 (2) 都市整備局市街地整備推進課長 堀田和宏 ※以下 (都整局) 1 (3) 水道局基幹施設更新担当部長 (兼計画課長) 牛窪俊之 ※以下 (水道局) 1 (4) 環境創造局下水道施設整備課長 井深清 ※以下 (環創局) 1 (5) 環境創造局下水道施設整備課長 井深清 ※以下 (環創局) 1 (6) 消防局施設課長 瀧上正基 ※以下 (消防局) 1 (7) 教育委員会事務局学校計画課担当課長 西園豊 教育施設課担当課長 奥村誠 ※以下 (教育委) 1 (8) 教育委員会事務局学校計画課長 須藤義和 教育施設課担当課長 奥村誠 ※以下 (教育委) 1 (9) 環境創造局緑地保全推進課長 松本光正 ※以下 (環創局) 1 (10) 環境創造局緑地保全推進課担当課長 清水健二 ※以下 (環創局)
開 催 形 態	公開 (傍聴 0 人、報道機関 4 人)
議 題	1 審議 [すべて事前評価] (1) 山下ふ頭再開発事業 [港湾局] (2) (仮称)新綱島駅周辺地区土地区画整理事業 [都市整備局] (3) 西谷浄水場再整備事業 (浄水処理施設) [水道局] (4) 中部水再生センター雨天時排水対策施設整備事業(仮称) [環境創造局] (5) 西部水再生センター水処理施設(第四期)整備事業(仮称) [環境創造局] (6) 消防本部庁舎及び保土ヶ谷消防署整備事業 [消防局] (7) 市場小学校第二方面校 (仮称) 整備事業 [教育委員会事務局] (8) 日吉台小学校第二方面校 (仮称) 整備事業 [教育委員会事務局] (9) (仮称)羽根沢公園整備事業 [環境創造局] (10) (仮称)三枚町公園整備事業 [環境創造局] 2 その他
決 定 事 項	1 (1) 山下ふ頭再開発事業 ・事業実施について「妥当」とした。 ・意見具申を 「基盤整備等について未確定の部分がある段階ではあるが、上位計画に基づく事業として了承する。ただし、事業が具体化した段階で、本委員会に報告すること。」とした。

	<p>1 (2) (仮称)新綱島駅周辺地区土地区画整理事業 ・意見具申なしとした。事業実施について「妥当」とした。</p>
	<p>1 (3) 西谷浄水場再整備事業 (浄水処理施設) ・意見具申なしとした。事業実施について「妥当」とした。</p>
	<p>1 (4) 中部水再生センター雨天時排水対策施設整備事業(仮称) ・意見具申なしとした。事業実施について「妥当」とした。</p>
	<p>1 (5) 西部水再生センター水処理施設(第四期)整備事業(仮称) ・意見具申なしとした。事業実施について「妥当」とした。</p>
	<p>1 (6) 消防本部庁舎及び保土ヶ谷消防署整備事業 ・意見具申なしとした。事業実施について「妥当」とした。</p>
	<p>1 (7) 市場小学校第二方面校 (仮称) 整備事業 ・意見具申なしとした。事業実施について「妥当」とした。</p>
	<p>1 (8) 日吉台小学校第二方面校 (仮称) 整備事業 ・意見具申なしとした。事業実施について「妥当」とした。</p>
	<p>1 (9) (仮称)羽根沢公園整備事業 ・意見具申なしとした。事業実施について「妥当」とした。</p>
	<p>1 (10) (仮称)三枚町公園整備事業 ・意見具申なしとした。事業実施について「妥当」とした。</p>
議 事	<p><u>はじめに</u> (事務局) 委員会の定足数5名に達しており、会議が成立していることを報告。 会議を公開することについて確認。</p> <p><u>1 (1) 山下ふ頭再開発事業について</u> (委員長) 説明を。 (港湾局) 説明。 (委員長) 質問等あればどうぞ。 (鎌田委員) 総事業費が算出されていないのは何故か。 (港湾局) 47h a すべての建物調査等が終了していない。そのため、すべての移転補償費は算出できておらず、また工事費も検討中である。今日の時点でまとまっていないため記載できなかった。 (鎌田委員) 他の評価事例を見た限りでは、全て総事業費が記載されているようだ。今後、変更する可能性があるという注釈もよく見られるので、概算でも総事業費を出す必要があるのではないか。 山下ふ頭については、平成25年に以前の計画があり、総事業費が試算されていたと思うが、それとの関係はどうなっているのか。 (港湾局) 平成25年度に試算した総事業費は、建物補償費を㎡あたりの単価で計算されたものであり、精緻のものではなかった。また、護岸改修や地区内の道路整備等は試算されておらず、事業費に入っていなかった。 (鎌田委員) 総事業費の算出について、事業費の予算化には間に合って、この委員会</p>

には間に合わなかったということか。

(港湾局) 建物調査について、段階的整備のうち、第1期地区の先行して行う部分のみしか算定しておらず、来年度予算審議の段階でも精査したものはその部分だけになると考えている。

(鎌田委員) これでこの委員会を通ったとして、先のスケジュールが見えない。再評価で審査することになるのか。元となる事業費がわからないなかで進んでいくということか。基本的な部分はきちんと整理しておく必要があるのではないか。

(港湾局) 精査されていない総事業費を出すことは、委員会に対して望ましくないと考えた。精緻な事業費を出す途中段階であるため、精査中としている。

(鎌田委員) 今回の評価は、平成32年に供用する地区に関する評価か。全体評価か。

(港湾局) 全体の評価になる。2期地区の部分で、算定できていない不確実な要素が多いため、総事業費として精査中とした。

(松本委員) 物流機能の拠点として、現在どれくらい機能しているのか。そのうえで、再開発しなければいけない課題や差し迫った状況を確認したい。

(港湾局) 山下ふ頭は内港地区に位置しており、主に大黒ふ頭、本牧ふ頭、南本牧ふ頭で取り扱うコンテナ貨物の開梱、梱包等のバックヤードであり、山下ふ頭に直接コンテナがくるということはほとんどない。

また、山下ふ頭は昭和38年に完成し、50年以上が経過し老朽化しているため、一部機能していない施設もある。物流機能をコンテナターミナルである大黒ふ頭や本牧ふ頭、南本牧ふ頭に近接するところに移転することにより、港湾機能を高度化しようとしている。

(松本委員) 来年度に行う移転補償費は出ないのか。

(港湾局) 現在、算出中。

(松本委員) 総事業費がわからないのに、ここで議論して了解したら、この再開発事業が進むことになる。これで判断するのは難しいと思うが、例えば、物流上の必要性が数量的にもはっきり示せるのであれば、そういう点から判断できるのかもしれないが、そういう整理でいいものか悩ましい。

(港湾局) バックヤード機能としての数量を手元に用意してきていないため具体的に回答できないが、山下ふ頭は南本牧ふ頭などで取り扱うコンテナ貨物のバックヤードとしての機能を有しており、それらを南本牧ふ頭などの近くに移転させることは、物流機能の効率化に繋がるものと言える。

(室田委員) 第1期のみでの評価ではなく全体の評価だとすると、民間開発による事業による交通の発生量がインフラ整備にも関わってくるなど、未定の部分が多すぎるのではないか。分けて評価する方法もあるのではないか。

(事務局) 補足する。港湾局が説明している“全体評価”とは公共で行う基盤整備等の全部という趣旨であり、民間開発も含めた全体ということではない。民間開発については、公共事業評価の範囲ではない。

(委員長) 基本計画では何も決まっていない。基本計画はイメージをまとめたもの

である。公共事業の部分は民間開発によりどうなるか決まるものであり、民間のアイデアで進めようとしているため、どのように使うかも決まらない。しかし、予算化の前に事前評価を行う制度となっているため、設計しようとするすると矛盾してしまう。委員の皆さんが心配するように、この事業がこのまま事業費の議論がないままどんどん進んでしまうのか、という点についてどうか。今後、評価制度としてどうなるのか。

(事務局) 5年たつと再評価を行うことになる。ただし、民間のアイデアを取り入れることになるすると、公共事業評価委員会の範囲外になると思うが、公共事業評価委員会以外の第三者の入る委員会などで審議されることになると考えられる。

(委員長) もともと公共事業評価制度は、費用対効果をみて審査するものなので、事業費がわからないのに事業を進めるのか、という委員の皆さんの意見は当然だと思う。ただ、ここで了承しないと設計できず具体的な検討もできなくなることも考慮しなければならない。実際には、工事が始まるのが平成29年度のようなので、今日は了承とするが、了承したとしても、事業を始めるまでの間にもう一度委員会にかけてもらうことではどうか。委員の皆さんの意見はいかがでしょうか。

(鎌田委員) 第1期のみ評価するなど他の方法も検討してみてもどうか。

(委員長) 物流機能の高度化や都心臨海部マスタープラン等の上位計画からみたら、プランとしては了承できるのではないかと。ただ、総事業費もわからない、内容もわからない状況で、事業評価の対象となる基盤整備について、道路の位置も決まっていない、ターミナルで何をすることも決まっていないというレベルのプランとして了承するものであって、来年の事業に入る時期で委員会に報告等してもらうことを意見としてつけることでどうか。

(事務局) 委員会のタイミングなどは、委員会に相談しながら決めたい。

(委員長) こういうレベルのプランとして了承する、ということとしたい。

(鎌田委員) まとめる前に1点確認したい。下水道の整備も含まれるのか。

(港湾局) 基盤整備として下水道整備も行うが、民間による整備の可能性も含め今後検討する。

(委員長) 他に意見、質問はないか。

(委員) (なし)

(委員長) 1(1)山下ふ頭再開発事業について、“そういう前提で事業実施は妥当とする。ただし、具体化した段階で委員会に説明してもらう”で良いか。

(委員) 異議なし。

(事務局) 確認する。意見具申については、“事業が具体化した際に、再度報告すること”ということで良いか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 本件の審議は以上とする。

1 (2) (仮称)新綱島駅周辺地区土地区画整理事業について

(委員 長) 説明を。

(都 整 局) 説明。

(委員 長) 質問等あればどうぞ。

(鎌田委員) 事業効果にも含まれると思うが、綱島街道の拡幅工事との関係は。

(都 整 局) 駅前の200m程度の拡幅分は区域内だが、綱島街道の綱島日吉間は効果には入っていない。未整備区間になっている。今後、日吉駅までの区間で工場跡地等での土地利用が進む見込みがあるため、別途、道路局でこの機会に拡幅できないか検討中と聞いている。

(鎌田委員) 一部、事業区域に入っていない敷地があるが、何故か。

(都 整 局) 竣工から10年たっていないマンションがある。綱島日吉線という都市計画道路があるが、外して建っており拡幅できる。既存不適合にならないことも確認のうえ、地権者や地元と調整し区域外とした。

(中村委員) バス乗降場ができる時期と、鉄道の供用開始の時期にズレは無いか。

また、バス乗り場が2つに分かれているため、実際には2つの駅それぞれから2つのバス乗り場を利用することになると思うが、駅間の動線がどうなるのか確認したい。

(都 整 局) 基盤整備は鉄道開業時にあわせて供用開始したいと考えている。スケジュールとしては厳しいが、精力的に取り組んでいく。民有地は一部、開業時に間に合わない可能性もあるが、地権者の皆さんと、できる限り一体的にまちが概成できるようにしようという目標をもって進めている。

バス乗り場については、基本的には綱島街道を平面上で渡る動線がメインになると思うが、新駅が地下駅になることと、駅間の区域で再開発を検討中のため、再開発ビル同士を地下で結ぶことを積極的に検討している。駅間の区域での再開発事業はまだ検討中の段階だが、この事業中に一体的に事業化できるように調整を進めている。これにより、バス乗り場の行き来もうまくできるようになると考えている。

(委員 長) バスの時間便益はあるが、乗用車が入っていないのは何故か。

(都 整 局) 区域内の綱島街道200m分だけの渋滞解消になるため、算出しにくい。バス運行の便益は明確にわかるため算出した。

(委員 長) 他に意見、質問はないか。

(委 員) (なし)

(委員 長) 1 (2)新綱島駅周辺地区土地区画整理事業について、“事業実施は妥当、意見は無し”で良いか。

(委 員) 異議なし。

(委員 長) 本件の審議は以上とする。

1 (3) 西谷浄水場再整備事業 (浄水処理施設) について

(委員 長) 説明を。

(水道局) 説明。
(委員長) 質問等あればどうぞ。
(田中委員) 再整備後の処理能力と供給量はほぼ比例するのか。もしくは、災害時等の備蓄分ということか確認したい。
(水道局) 浄水場の処理能力と供給量はほぼ比例する。処理能力に対して供給量は7%減ると言われている。災害時については、配水池の2割程度貯めることになっているが、供給能力とは連動していない。
(委員長) コストも含めあらゆる面で粒状活性炭がいいということだが、マイナス面は無いのか。このような評価ならば、全ての施設で粒状活性炭を採用しないのは何故か。
(水道局) 相模湖のカビ臭の対応としては有利であるという結果。過去の臭いの発生頻度等により変わるものだと思う。
(鎌田委員) 再整備により処理能力が4万トン増えることになるが、人口減少社会のなかで、増やすことに理解は得られにくいのではないか。小雀浄水場との関係も含め説明してほしい。
また、活性炭の注入条件が365日常時注入となっているが、常時でなくても十分に費用対効果は得られると思う。過剰な評価になっていないか。
(水道局) 水道局では老朽化した鶴ヶ峰浄水場を廃止するなど自然流下系浄水場の統廃合を進めている。西谷浄水場については、これまで鶴ヶ峰浄水場で処理していた分も含め、相模湖系の水利権を全量処理するため、増強する計画としている。
小雀浄水場は、給水量が落ち込むなかで統廃合も含め考えていきたい。
常時注入について、今は365日注入していないが、平成25年に相模湖でカビ臭の原因物質が短期間で急激に上昇した際の経験から、粉末活性炭の場合、間欠的な注入だと水質基準をクリアできない可能性があるため、365日注入で検討した。
(委員長) 他に意見、質問はないか。
(委員) (なし)
(委員長) 1(3)西谷浄水場再整備事業(浄水処理施設)について、“事業実施は妥当、意見は無し”で良いか。
(委員) 異議なし。
(委員長) 本件の審議は以上とする。

1(4) 中部水再生センター雨天時排水対策施設整備事業(仮称)について

1(5) 西部水再生センター水処理施設(第四期)整備事業(仮称)について

(委員長) 説明を。
(事務局) 1(4) 中部水再生センター雨天時排水対策施設整備事業(仮称)と、1(5) 西部水再生センター水処理施設(第四期)整備事業(仮称)をまとめて説明する。審議はそれぞれで願います。

(環 創 局) 説明。

(委 員 長) 1 (4) 中部水再生センター雨天時排水対策施設整備事業(仮称)について、質問等あればどうぞ。

(鎌田委員) 直接放流に対する能力が3割と想定している根拠は。もう少し処理できた方が良いのではないか。

また、この区域が合流式だとすると、合流改善事業との整合性はどうか。今後の計画があるとしたら、わざわざ今整備しなくても良い、ということになるが。

(環 創 局) 降雨量によりばらつきが出るが、最大量にあわせると過大な設備投資になってしまうため、3割とした。

中部処理区については、ほとんどが合流式。必要な施設は全て対応済みで、改善事業に関する新たな施設配置の予定は無い。

(室田委員) 高速ろ過施設は、今後、市内で整備する予定はあるか。

また、この整備による管理費への影響はどれくらい上がるのか。

(環 創 局) 中部水再生センター以外では予定していない。流入の特性として、この地域で油分が多いため採用した。

高速ろ過施設、ポンプ場の更新等により、管理時は今まで以上にかかることになる。過剰な投資にならないようにして管理費を抑えたい。この整備で、年間+2,000万円の維持管理費がかかると試算している。

(中村委員) 中部水再生センターで油分が多いのは地域性なのか、合流式だからか。その理由は、どうしようもないことなのか。

(環 創 局) 地域性であり、繁華街が多いためだと考えられる。

(中村委員) 他都市でも同じような課題があるのか。

(環 創 局) 他都市にも聞いてみたが、この地域特有で起こっている状況。

(委 員 長) 降雨のピーク時はどう算定したのか。

(環 創 局) 合流式のため、汚れだけでなく雨水も入っている。ピーク時は直接の閘の過去3か年、平成20年から22年の最大値をとっている。

(委 員 長) 3割とすると、何日分に対応できるのか。

(環 創 局) 平成20年から22年で158回の降雨記録があり、そのうち直接放流は24回。この整備により直接放流の22回分対応できる。すべてに対応するのは過剰な設備投資になると考えている。

(田中委員) 油分の要因は、家庭系だけか。

(環 創 局) 家庭系だけでなく、事業系もある。この地区ならではの状況がある。

(田中委員) 山下ふ頭の開発による影響は含まれるのか。

(環 創 局) 計算上、今の処理能力で対応できる。

(委 員 長) 1 (5) 西部水再生センター水処理施設(第四期)整備事業(仮称)について、質問等あればどうぞ。

(鎌田委員) 資料2をみると、高度処理ではなく通常通りの処理ということか。
(環創局) 通常通りの標準活性炭汚泥法による処理をする。
(鎌田委員) それは東京湾への放流ではないからか。
(環創局) 境川へ放流する処理場では、窒素、リンの処理はしない方針としている。
(鎌田委員) 第1から第3系列までの更新が今後あると思うが、その予定は。
(環創局) 第4系列ができ次第になるため、平成37年度以降に設備更新する予定。
(鎌田委員) それは予備能力が無いからか。
(環創局) 更新だけで1年かかる。更新中は少なくとも2分の1系列は停止させる
必要があり能力的に厳しい。第4系列の完成を待つ必要がある。
(松本委員) 人口減少すると下水処理量も減ると思うが、その上でのこの計画なのか。
(環創局) 将来の人口減少を踏まえる必要があるが、ここ10年で水量の減少がみ
られるわけではない。現有施設でも厳しい状況のため、この事業が必要。
(松本委員) 下水道料金にも影響することになるため、長期的な視点をもって施設更
新等を検討してほしい。
(委員長) 将来の人口推計については、慎重に扱う必要があると思う。
(委員長) 他に意見、質問はないか。
(委員) (なし)
(委員長) 1(4) 中部水再生センター雨天時排水対策施設整備事業(仮称)につい
て、“事業実施は妥当、意見は無し”で良いか。
(委員) 異議なし。
(委員長) 1(5) 西部水再生センター水処理施設(第四期)整備事業(仮称)につい
て、“事業実施は妥当、意見は無し”で良いか。
(委員) 異議なし。
(委員長) 本件の審議は以上とする。

1(6) 消防本部庁舎及び保土ヶ谷消防署整備事業について

(委員長) 説明を。
(消防局) 説明。
(委員長) 質問等あればどうぞ。
(松本委員) 保土ヶ谷区役所はどうなるのか。
(消防局) 区役所はこのまま。本部庁舎移転による空き室については、関係区局で
調整し、横浜市として活用する方向で検討中。
(松本委員) 現在の保土ヶ谷消防署の敷地に建替えるとなると、このような細長い敷
地で、必要な機能を確保できるのか。
(消防局) 確保できる。
(松本委員) 区役所の建替えは検討しないのか。
(消防局) 区役所の建替え計画は無い。既に耐震補強されている。
(松本委員) 土地利用を考えると、いずれ保土ヶ谷区役所も何かしらの対応が必要に
なるのではないか。この敷地で無理やりつくらずにトータルで考えた方が

良いのでは。区役所も含めた検討を行ったのか。

(消 防 局) 区役所も再整備の検討のタイミングになっているのであれば、一緒に検討することができたと思うが、東日本大震災の教訓をもって、消防本部庁舎を急ぎ再整備する必要があると考えている。

(室田委員) 保土ヶ谷消防署の移転先に、本部庁舎を移転した方が良いのでは。

(消 防 局) 検討したが、本部庁舎に必要な面積が確保できない。

(中村委員) 消防署が移転すると相鉄線を渡ることになるが、アクセスのしやすさを考えると相鉄線の高架化のスケジュールとあっている方が良いのでは。

また、事業スケジュールが遅いように見えるが何故か。

(消 防 局) 高架化は消防署の整備より後になる予定。渡る経路を検討し対応する。

また、現在も踏切の反対側に出場しているので、状況は変わらない。

スケジュールについては、保土ヶ谷消防署が移転し、解体したあとに本部庁舎を着工することになるため。少し多目にスケジュールをとっているが、できる限り早く完成できるように努めたい。

(松本委員) この敷地を上手く効率的に使うことをちゃんと考える必要があるのでは。全市の消防本部としてベストなものを検討してほしい。

(消 防 局) 本部庁舎の設計の中でじっくり検討したい。区役所の将来の建替え等について話は聞いていないが、所管する市民局や区役所に伝える。

(委 員 長) 震災のときに問題になったと思うが、自衛隊は自分達で燃料を補完できるが、消防は燃料を補完できていなかった。自分達の法律で制限があったためと聞いたことがあるが、その点ではどうか。

(消 防 局) 震災後に対応し、自家給油取扱所を5か所設けた。

(委 員 長) 松本委員の意見は意見具申とするか。

(松本委員) その点を考慮して進めていただければ意見具申でなくて良い。

(委 員 長) では、関係する部署にこの内容を伝えるように。

(委 員 長) 他に意見、質問はないか。

(委 員) (なし)

(委 員 長) 1 (6) 消防本部及び保土ヶ谷消防署整備事業について、“事業実施は妥当、意見は無し” で良いか。

(委 員) 異議なし。

(委 員 長) 本件の審議は以上とする。

1 (7) 市場小学校第二方面校 (仮称) 整備事業について

1 (8) 日吉台小学校第二方面校 (仮称) 整備事業について

(委 員 長) 説明を。

(事 務 局) 1 (7) 市場小学校第二方面校 (仮称) 整備事業と、1 (8) 日吉台小学校第二方面校 (仮称) 整備事業をまとめて説明する。審議はそれぞれで願います。

(教 育 委) 説明。

(委員 長) 1 (7) 市場小学校第二方面校 (仮称) 整備事業について、質問等あればどうぞ。

(室田委員) 横浜市では、小学校を選べないのか。

(教育 委) 基本的に学区制。一部、選択できるところもある。

(室田委員) 原則選べないが、選択できる場合はどういう場合か。例えば近くに選べる学校があると、せっかく小学校を建てても、他の小学校に人気が集まってしまうことなども考えられる。また、計画している小学校は選択できる地域、できない地域のどちらか。

(教育 委) 最初から選択できる地域等を指定しているものではない。両方の学校の教室数等を考慮して選択できるかどうか検討する。市場小学校第二方面校では選択制を行う予定はない。参考だが、他都市では、選択制により、学校設備が新しい等の理由で人気が偏るなどの課題があり、やめた例もある。

(委員 長) 都市計画上、学校ができることで、不適格になる施設は無いか。

(教育 委) この2学校については、影響を受ける施設は無い。

(鎌田委員) 10年間の暫定だとすると、他の代替地の可能性はなかったのか。これまでの検討経過など確認したい。

(教育 委) 基本的に10,000㎡の敷地が必要。個別に所有者に確認等したが、無かったため、市有地のなかで関係局と協議、検討して決定した。

(田中委員) 暫定の学校という視点から、総事業費は一般的な小学校と比較するとどうなるか。その後の利用などをどのように考えているか。

(教育 委) 一般的な小学校だと、総事業費は25億円程度だが、この学校の場合、地盤の状況により、基礎部にコストがかかる。10年の暫定ではあるが、教育は暫定でないため、必要な整備が出てくる。そのため、期間終了後の解体しやすさや解体した部材の売却等を検討している。

(委員 長) 1 (8) 日吉台小学校第二方面校 (仮称) 整備事業について、質問等あればどうぞ。

(鎌田委員) 綱島東小学校のことも考えると、整備場所として、他の企業の跡地の方が良かったのではないか。

(教育 委) 協議したが、一部敷地の利用が決定しており敷地面積が足りなかった。

(委員 長) 他に意見、質問はないか。

(委員) (なし)

(委員 長) 1 (7) 市場小学校第二方面校 (仮称) 整備事業について、“事業実施は妥当、意見は無し”で良いか。

(委員) 異議なし。

(委員 長) 1 (8) 日吉台小学校第二方面校 (仮称) 整備事業について、“事業実施は妥当、意見は無し”で良いか。

(委員) 異議なし。

(委員 長) 本件の審議は以上とする。

1 (9) (仮称)羽根沢公園整備事業について

1 (10) (仮称)三枚町公園整備事業について

(委員 長) 説明を。

(事務局) 1 (9) (仮称)羽根沢公園整備事業と、1 (10) (仮称)三枚町公園整備事業をまとめて説明する。審議はそれぞれでお願いする。

(環 創 局) 説明。

(委員 長) 1 (9) (仮称)羽根沢公園整備事業について、質問等あればどうぞ。

(田中委員) 市費 15 億円について、みどり税は使えるのか。

(環 創 局) みどり税は樹林地の保全等を目的としているため、使えない。

(委員 長) 1 (10) (仮称)三枚町公園整備事業について、質問等あればどうぞ。

(中村委員) なぜ事業スケジュールが平成 50 年までかかるのか。早まらないのか。

(環 創 局) 現在、営農している方や相続税の納税猶予がある方がいるため、整備できるところから整備する。

(室田委員) 早く整備できる敷地の現在の土地利用は耕作放棄地ということか。

(環 創 局) そうです。

(室田委員) ここでのみどり税の活用は。

(環 創 局) 農園付き公園のため、一部で活用できる。

(鎌田委員) 農地は 1 期のみか。

(環 創 局) 1 期で農地の 3 分の 2 くらい整備する。公園全体では樹林地の保全がほとんどである。

(鎌田委員) ここが農園付き公園だと使い分けされるのかもしれないが、近くに片倉自然公園がある状況で、2 期、3 期とわけてまでこの公園を整備する必要があるのか。片倉自然公園と重複しないか、関係はどう考えているか。

(環 創 局) 片倉自然公園は、少年野球場や樹林地を活用したプレイパークなどがある。プレイパークはプレイリーダーのもとで水遊びなどの冒険的な活動を行う場所。一方で、こちらは農園を中心とした、自然をそのまま見て歩く公園にするもの。

(委員 長) 民間の家庭菜園の場合は、借りている人が放置してもかわりに管理してくれるサービスがある。この農園ではどのような使い方になるのか。

(環 創 局) 指定管理者が運営することになるが、指定管理者が日ごろの農作業を行い収穫をみんなで行うメニューがある公園もある。公園事業として可能。

(委員 長) 他に意見、質問はないか。

(委員) (なし)

(委員 長) 1 (9) (仮称)羽根沢公園整備事業について、“事業実施は妥当、意見は無し”で良いか。

	<p>(委員) 異議なし。 (委員長) 1 (10) (仮称)三枚町公園整備事業について、“事業実施は妥当、意見は無し”で良いか。 (委員) 異議なし。 (委員長) 本件の審議は以上とする。</p> <p><u>2 その他</u> (委員長) 事務局からその他あるか。 (事務局) 特にありません。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第・座席表・委員名簿 ・資料① 山下ふ頭再開発事業の調書 ・資料② (仮称)新綱島駅周辺地区土地区画整理事業の調書 ・資料③ 西谷浄水場再整備事業(浄水処理施設)の調書 ・資料④ 中部水再生センター雨天時排水対策施設整備事業(仮称)の調書 ・資料⑤ 西部水再生センター水処理施設(第四期)整備事業(仮称)の調書 ・資料⑥ 消防本部庁舎及び保土ヶ谷消防署整備事業の調書 ・資料⑦ 市場小学校第二方面校(仮称)整備事業の調書 ・資料⑧ 日吉台小学校第二方面校(仮称)整備事業の調書 ・資料⑨ (仮称)羽根沢公園整備事業の調書 ・資料⑩ (仮称)三枚町公園整備事業の調書 ・横浜市山下ふ頭開発基本計画 概要版パンフレット <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の会議録は、委員に確認する。 ・本日の意見具申、審議結果等の資料は、委員長の確認で確定する。